

佐倉市の意見

- ・該当箇所：(4) リスクコミュニケーション事業の継続・充実
- ・意見内容：「国の負担と責任において、福島県以外の地域における健康調査等に係る制度を構築する」を記すこと。
- ・意見理由：子ども・被災者支援法の理念は、被災者の不安解消及び安定した生活の実現に寄与することを目的としています。国は具体的なガイドラインを策定するなどして、福島県以外の各自治体が住民に対して適正な検査や医療を提供できるような体制を整えるべきと考えます。